

平成 28 年 4 月 1 日
総務部 人事課

埼玉中央農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（5 年間）

2. 課題

採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標取組内容

目標 1：管理職（課長級以上）に占める女性比率を 10%とする。

平成 28 年度～ 管理職手前の女性職員を対象としたキャリア意識の醸成、管理職養成等を目的とした研修の実施。

目標 2：月に 2 日以上の一残業デーの設定。

平成 28 年度～ 所属毎に一残業デーの啓発。

目標 3：有給休暇取得率を 30%以上とする。

平成 28 年度～ 有給休暇を計画取得する。
また、管理職による率先取得を促す。

目標 4：女性職員の育児休暇取得率を 100%とする。

男性職員の子どもの出生時における父親の休暇取得の促進。

平成 28 年度～ 会議やイントラネット等で職員への周知。

目標 5：看護休暇制度の周知徹底

平成 28 年度～ 取得促進を図る。